

# 長すぎる日勤教育（期間と中身）

異常な実態はありませんか？

そもそも、「日勤教育」とはどういったものなのでしょうか？

JR西日本「尼崎脱線事故」により、大きくクローズアップされましたが、多くは乗務員の取扱い誤りが発生した場合に、乗務を外し日勤勤務で教育を行う事をいいます。教育の中で、再び乗務する為に関係のない、草刈りや、就業規則の丸写し・辞職をほめかす言動で精神的に追い込むなど、**懲罰的な内容で自殺者も出るなど、問題視されました。**乗務員も取扱い誤りを起こしたく不起こしているわけではありませんが、何か、事故や誤りがあった時、日勤教育に恐怖感を覚え、つい隠してしまったり、更に大きな取扱い誤りを引き起こしたりする原因になるとも考えられます。

JR九州の職場で日勤教育が**長期に渡り**行われている職場がありませんか？**恫喝やパワーハラスメント**はありませんか？

自分達の職場を確かめて、再び乗務する為に関係のない教育や懲罰的な取り扱いが行われている事を見たり聞いた事したら・・・  
**近くの国労組合員に相談して下さい。**

## JR九州の考え方：

**過去の新聞報道**によると、JR九州では、ミスをした乗務員等を再教育する「日勤教育」を見直し、運転区長ら現場の管理者任せだった教育の期間を「**原則一週間**」とし、ミスをした場所の視察や、シミュレーターによる訓練を積極的に取り入れるとしました。それまで、日勤教育が2ヵ月を超えた事例もあり、**長すぎるのは乗務員の意欲をそぎ、逆効果だと考えた**『就業規則の丸写しや、駅でのあいさつなど、運転とは直接に関係のないことも行われていた』と掲載された事もあります。現在はどうでしょうか？**長期の日勤教育はありますか？就業規則の丸写しや駅での挨拶等はありませんか？**  
**現場視察・聞いた事はありませんけど？**  
国労からの、日勤教育の実態についての問いかけに、会社は「**原因究明と対策に時間がかかっています**」との答えですが、以前のマスコミ発表とは何か違ってきてはいませんか？

事故を起こした時  
「お中元を買え」  
と言われけど・・・



何か、弱みに付け込ま  
れているみたい・・・  
でも嫌と言えないし



若いカ

第18号

2015年1月15日

発責 国労九州本部

博多区博多駅東3丁目9番3号

ニッコーハイツ1003号

JR 092-2075

NTT092-483-1515